

免許 窓口	診療放射線技師、視能訓練士 臨床検査技師、理学療法士、作業療法士 新規免許申請の看護師、保健師、助産師	住所地の保健所・富 山県各厚生センター	- 各種申請書類は保健所窓口にあります。 - 収入印紙は事前に郵便局等でご購入下さい。 - 交付された免許証は740円（現金又は切手）で郵送依頼可能です。	
	籍訂正書換、再交付申請の看護師、保健師、助産師	就業地の保健所・富 山県各厚生センター		
手 続 き	新規免許申請	籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	免許証再交付申請 (免許証の紛失・破損の場合)	籍(名簿)登録抹消(消除)申請 (死亡・失踪した場合など)
必 要 な 書 類 等	1. 免許申請書 2. 診断書 (発行の日から1ヶ月以内のもの) 3. 戸籍抄(謄)本又は本籍地の記載が ある住民票の写し (マイナンバー未記載で発行の日から6ヶ 月以内のもの) 4. 手数料9,000円 (収入印紙) -----希望者のみ----- 5. 登録済証明書(ハガキ) (85円切手貼付) (速達を希望する場合は385円分の 切手を貼付し、「速達」と朱書き)	1. 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付 申請書 2. 遅延理由書 (変更を生じた日の翌日から起算して 30日以内を過ぎた場合) 3. 戸籍抄(謄)本 (発行の日から6ヶ月以内のもの) 4. 免許証; 原本 (原本がない場合は再交付申請が必要 です。) 5. 手数料1,000円 (収入印紙) -----希望者のみ----- 6. 登録済証明書が必要な場合は 85円切手	1. 免許証再交付申請書 《旧姓併記を新たに希望、変更 する場合は、書換交付申請が 必要です。》 2. 本籍地の記載がある住民票の写し (マイナンバー未記載で発行日から 6ヶ月以内のもの) 《同時に籍訂正・免許証書換申請 をする場合は、戸籍抄(謄)本が 必要で住民票の写しは不要です。 》 3. 免許証(破損・汚損の場合)又は 免許証の写し(ある場合) 4. 手数料3,100円 (収入印紙) -----希望者のみ----- 5. 登録済証明書が必要な場合は 85円切手	1. 籍(名簿)登録抹消(消除)申請書 2. 遅延理由書 (抹消事由が生じた日の翌日から起 算して30日以内を過ぎた場合) 3. 死亡又は失踪したことが確認できる 書類(次のいずれか) ・除籍抄(謄)本(原本) ・死亡診断書(コピー可) ・死体検案書(コピー可) ・失踪宣告を受けたことを証明する 書類(原本) 4. 免許証 (原本がない場合は申立書)
登録済証明書は、厚生労働省「医師等免許登録確認システム」で申請されるとオンラインで発行されます。				
※保健師・助産師・看護師を同時申請する場合は、上記項目の全てがそれぞれ必要となります。 (同時申請で交付された免許証は、同封発送しますので郵送料金は740円です。)				
備 考	旧姓併記を希望する場合は、旧姓が 分かる戸籍書類が必要です。	- 戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は 本籍)から現在の氏名(又は本籍)ま での変遷が分かるものを提出してくだ さい。 ※場合により、改製原戸籍抄(謄)本、 除籍抄(謄)本等が必要です。 - 旧姓併記を希望する場合は、旧姓が 分かる戸籍書類又は旧姓免許証(写) が必要です。	- 免許取得状況を伺いますので、登録 番号、登録年月日、免許申請時の本 籍・住所・卒業学校名等分かる範囲 で調べてきてください。 - 本人確認書類(運転免許証、旅券、 マイナンバーカード、健康保険証等)を持 参してください。	- 申請者は戸籍法による死亡又は失踪 の届出義務者です。 - 本人確認書類(運転免許証、旅券、 マイナンバーカード、健康保険証等)を持参 してください。